

令和3年9月定例東温市教育委員会会議録

開会の日時及び場所 令和3年9月29日(水)午後 1時 30分
東温市庁舎 4階 405会議室

議事に出席した委員	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	清家 隆夫
	教育委員	大西 正志

議事に出席した職員	教育長	八木 良
	事務局長	池田 隆太
	学校教育課長	橋本 武
	保育幼稚園課長	近藤 和明
	生涯学習課長	河端 徳明
	給食センター長	近藤 照雄
	学校教育課長補佐	渡部 昌弘
	学校教育指導主事	東山 淳志
	学校教育課係長	好永 慶一郎

傍聴人 なし

1 開会宣言(1:30)

渡部補佐 (開会を宣す。)

2 教育長あいさつ(1:30)

八木教育長 みなさん、おはようございます。本日の定例教育委員会よろしくお願
いいたします。

今年は雨が多く、例年の厳しい残暑が懐かしく思えるような夏でしたが、季節は着実に巡ってきており、市役所周辺の田畑の畦には彼岸花が満開になり、コスモスの花やススキが目につくようになるなど秋の深まりを感じることができます。一方、夏休みに入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大が第5波を迎え、子ども達や学校行事に大きな影響を与えてきました。修学旅行は延期や中止、縮小などを余儀なくされ、2学期に入ってから、運動会で競技の縮小や観客の制限など多くの工

夫と負担を強いられました。そんな中、19日に川内中学校、23日に重信中学校、また、25日には栞志小学校、川上小学校、西谷小学校、26日に東谷小学校が運動会を行いました。いずれも無事に終えることができ、ほっとしましたが、これから実施する北吉井小学校、南吉井小学校、上林小学校については、引き続き緊張感を持って行事を実施するよう指導して参りたいと思います。

さて、9月議会ですが、報告案件として「令和3年度（令和2年度対象）東温市教育員会点検・評価報告について」報告し、また、条例制定として「子ども基本条例」を提出し可決されましたので、ご報告いたします。

また、一般質問では、4人の議員さんから次のような質問がありました。

- 小規模な小学校が抱える課題と対策について
 - 生理の貧困について
 - 学校給食費への補助について
 - 学校給食への有機食材の取り入れについて
 - 指定管理者制度・業務の民間委託について
 - 北吉井地区の「こども・子育て事業」について
- です。

これらの質問に対する教育委員会の回答は、各課報告の後、担当課長が報告を致します。また、教育委員の任用に関する人事案件もあり、この11月25日に任期を迎えられます本田委員さんの再任が可決されました。本田委員さんには、引き続き教育委員を務めてくださることになりました。よろしくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症の拡大も少しずつではありましたが、縮小に向かっているように感じます。来月からは学校活動も通常の活動に近づいていくことでしょう。教育委員の皆様方におかれましては、東温市教育の推進において忌憚のない幅広いご意見をお出しいただきますようお願い致します。以上で、簡単ではありますが、開会のあいさつと致します。本日は、よろしくお願い致します。

3 前回会議録の承認

八木教育長 （8月定例会議録の承認を求める。）

委員全員 （意義ない旨伝える。）

4 各課報告

橋本課長 (当日資料1、2ページに基づき、学校教育課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤課長 (当日資料2、3ページに基づき、保育幼稚園課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

河端課長 (当日資料4、5ページに基づき、生涯学習課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤所長 (当日資料5、6ページに基づき、学校給食センターに関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

八木教育長 各課からの報告についてご質問ございませんでしょうか。

水岡委員 コロナ禍の中、川内中学校の体育祭と川上小学校の運動会に参加し、無事開催されて良かったと思っております。川内中学校では応援合戦や学年別の演目などのパフォーマンスがすごく良く、胸が熱くなりました。小学校では秋晴れの中運動会が開催され、子どもたちが主体的に作り上げていた運動会だと感じました。思い出に残る楽しくて素晴らしい運動会を開催していただきありがとうございます。コロナワクチン接種について、12歳以上のワクチン接種が先週の日曜日から始まり、学校側からも誰が「打った、打たない」というのは言わないようにしようという連絡も来ているのですが、やはり子どもたちの間では次の日に「打った、打たない」と騒いでいたようです。打った次の日に何人か休んでいたらしいのですが、重信中学校、川内中学校それぞれどれくらいいたのかという点と、1回目より2回目の方が休む子が多く出ると思います。学校全体で公休がどれくらいいたら休みになるのかという心配があるのですが、今の状況を教えていただきたいと思っております。

橋本課長 26日の日曜日に希望者に対して第1回目の接種をしたところで、重信中学校は月曜日が体育祭の振替休日でしたので、基本的には学校に来ていない状況です。川内中学校に関しては指導主事からお答えします。

東山主事 ワクチンを打ったためにと教員から聞くことはできません。しかし、全体の出席停止の数が31名で、その内「ワクチンを打って体調が悪いので」と連絡のあった生徒が25名いたと聞いております。

水岡委員 それに関して、「打った、打たない」でいじめ問題とか今のところは上がっていないですか。

東山主事 いじめ問題も今のところ上がっていません。ワクチンを「打った、打たない」、打つことは強制ではない、ということをしっかり学校の方にも文書を出して指導しておりますので、いじめはないものと信じておりま

すし、今後も指導を続けていきたいと思っております。

水岡委員 ありがとうございます。

本田委員 運動会も順次実施されているようで良かったと思います。私も見に行けないのが残念でした。孫たちも運動会を楽しみにしておりましたが、先生方の負担にならないような方法で応援を家の方でできるような何かがあれば嬉しいなと思いました。調理員の研修会について、新作メニューを試作されているそうですが、どのようなコンセプトで取り組まれているのか教えていただけたらと思います。

近藤所長 新作メニューの中には、8月に開催されたスクールランチコンテストで入賞された生徒さんのメニューを大量調理に合わせた形でアレンジしたというのが1つあります。また、さくら市場と様々な情報共有をする中で、新たな野菜の提案を即座に給食に取り入れるのは困難ですのでそれを調理したり、納入業者からも素材の提案などがありますので食味や児童生徒さんの好みに合うかどうか、そういったものも含めて試作をし、最終的に栄養士さん、調理員さんで評価をしている形です。新作のいくつかは2学期以降取り入れていく予定としております。

本田委員 各学校は黙食ということで、友達との楽しい話し合いもなくなってきており給食の楽しみが半減しているのではないかと感じております。子どもたちに感動、喜びを給食の献立で与えられるメニューを考えて提供していただけたらありがたいと思います。

近藤所長 はい。頑張りたいと思います。

(9月議会の教育委員会に関連した一般質問の答弁について)

橋本課長 (小規模な小学校が抱える課題と対策について、「複式学級のメリットとデメリットを明確にしたうえで小規模校におけるは統廃合の方針を問う」、「山村留学による中山間地域の受入れを問う」、「チェーンスクール型学校経営の導入を問う」、「校区外就学制度における独自のスクールバス活用を問う」、生理の貧困問題について、「小中学校の教育現場における実態把握と女子児童生徒への支援について問う」、子どもの医療費無料化等について、「生理用品の学校トイレへの配備について問う」、学校給食費への補助について「学校給食費1食1人当たり月100円の補助の実施について問う」についての答弁内容を説明する。)

近藤課長 (北吉井地区の子ども子育て支援事業について、「乳幼児期の教育保育の量の確保について問う」、「認定こども園移行について問う」、「保育所幼稚園職員について問う」、「放課後児童クラブについて問う」について

の答弁内容を説明する。)

河端課長 (行政改革大綱実施プランの進捗状況について、「民間活力の導入促進指定管理者制度業務の民間委託について問う」についての答弁内容を説明する。)

近藤所長 (農林業の振興とまちづくりについて、「学校給食にどの程度有機食材を取り入れているか」についての答弁内容を説明する。)

5 議案

議案第 38 号 東温市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について

議案第 39 号 東温市教育委員会告示で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する告示の制定について

議案第 40 号 東温市教育委員会訓令で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する訓令の制定について

橋本課長 (議案第 38 号 東温市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について、議案第 39 号 東温市教育委員会告示で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する告示の制定について、議案第 40 号 東温市教育委員会訓令で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する訓令の制定について、関連性があることから、合わせて説明することを説明する。)

渡部補佐 (議案第 38 号 東温市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について、議案第 39 号 東温市教育委員会告示で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する告示の制定について、議案第 40 号 東温市教育委員会訓令で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する訓令の制定について、合わせて説明する。)

八木教育長 まとめて説明させていただきましたが、何かご質問等ございませんか。

水岡委員 まず、保育幼稚園課の該当箇所がないのは、保育幼稚園課は規則しかないということでしょうか。もう 1 点。市役所で電子決裁が始まったらそちらに移行するのでしょうか。

渡部補佐 1 点目について、これはあくまでも教育委員会が定めている規則、訓令、告示の要綱で、市が定めている要綱等については市の方で一括して進めております。保育幼稚園課の保育所関連については市で一括している部分になります。以上です。

河端課長 電子決裁について、9 月から試験的に運用ということで、本格稼働はまだしばらく先です。現在は徐々に押印の廃止、文書のデジタル化、デ

デジタル管理が推進されている過程にあります。

本田委員 時代の流れで事務の簡略化、効率化で押印等無くなっていくのは自然なことだと思いますが、例えば学校で校長が判をつく意味というのは、係が起案をして承認を得たということを示すものでもあったと思います。判が無くなることでそういった手続きがおろそかにならないようには留意しておかないけないと思います。

橋本課長 今までは住民の方や保護者の方に当たり前のようにハンコをつけて出してもらっていたところが、それは氏名だけで良い。署名でもなく、名前さえ書いていけば良いということで、不安もあります。デジタル化の一環として、押印や署名は日本全国で廃止の方向に向かっているところですが、今までは校長が学校として責任を持って内部の決裁もおりたうえで間違いのないものです、ということで提出しておりましたが、今後決裁等がおろそかにならないように引き続き指導はしていくつもりですし、我々も気を付けて決裁等の確実性等担保できるような仕組みを作っていくし、注意を図っていきたいと考えております。

八木教育長 オンラインでの会が浸透しているのですが、こうして顔を合わせて協議をすることの大切さも言われるようになってきておりますので、押印などについても大事なところを見失わないように指導をしてまいりたいと思います。

清家委員 幼稚園の修了証書というのは小学校で言ったら卒業証書みたいなものだと思うのですが、園長先生のハンコがないのかなと思いました。私も古い人間なので、例えば保護者の身になった時に、もらってうれしい感じになると思っていたのですが、何もないと保護者も寂しいのではないかと思います。ここでいうところの卒業証書のハンコがなくなるのなら、ちょっと寂しいという感想を持ちました。

近藤課長 いわゆる卒業証書なのか、卒園証書と修了証書とが別であるのかを確認して後でご報告させていただきます。

橋本課長 補足ですが、ハンコを残すものについてはかなり限定されております。例えば契約書の押印、市営住宅の申込みでの保証人など、お金に関すること、後で最悪の場合裁判になるような案件を特例として残すこと以外は基本的にやめましょうという時代になってきております。赤いハンコをつくことで威厳をもってということは感覚的には十分わかるのですが、まさに時代だなあと感じております。

八木教育長 はっきりしましたらご説明したいと思います。他にご質問等ございましたらご承知いただければ幸いです。もしもございましたらこの3つの議案についてご承認いただけます。

しょうか。

委員全員 (承認)

6 その他

(1) 教育委員会共催・後援事業について（令和3年8月承諾分）

橋本課長 (資料に基づき、教育委員会共催、後援事業について令和3年8月承諾分を説明する。)

(2) その他の報告事項について

①東温市子ども基本条例の制定について

橋本課長 (資料に基づき、東温市子ども基本条例の制定について説明する。)

八木教育長 ご質問ご意見ございませんでしょうか。

本田委員 他市町ではまだ制定されているところは大変少ないと思いますが、東温市で制定していただけて素晴らしいことだと思います。ただ、この子ども基本条例が制定されただけで終わってはいけけないので、具体的に教育委員会として何をするのか、何を改善していかなければならないのかじっくり考えていく必要があるし、それをまた子どもたちにも市民の方にも示していかなければならないと思います。特にいじめ、虐待等で最近も報道されているのを見ますと、対応に不手際があったような内容もありますので、今のままでいいのか、課題はないのか。直ちに取り組んでいかなければならないと思っております。以上です。

橋本課長 これを作っただけでは何にもならないので、どう活かすかというところですが、この条例が制定されたことによって大人の役割はこういうのがあるんだよ。と言うのを知っていただく必要があると思います。一方で子どもに対しては、この条例ができたことによって東温市の子どもたちはこういう権利があるんだよ。それで守られているんだよ。ということを知っていただく必要があります。それに合わせて市の施策であるとか支援体制等は充実して行くベースになるものだと思っておりますので、そのあたりは今後学校や地域、市の内部でも連携し、是非ともこの子ども条例が適切に活かされるような施策をしていきたいと思っております。

大西委員 東温市に子ども基本条例ができて良かったと思います。その中で、浸透していくための広報活動を積極的にしていただけたらありがたいと思います。先般も大阪で3歳の子が虐待で亡くなった時に、吉村知事が、基本条例では子どもを守れなかった。と答弁していて、この知事はしっかりしているなと感じました。今の機会に関係している人たちがこうい

う条例に基づいた発言をしていくことで、子どもたちにとっても基本条例に沿った生きやすい社会になっていくことができればいいなと思います。

— 非 公 開 —

②東温市奨学金運用規則の一部改正について

渡部補佐 (資料に基づき、東温市奨学金運用規則の一部改正について説明する。)

③東温市指定文化財及び登録文化財に対する補助金交付要綱の一部改正について

河端課長 (資料に基づき、東温市指定文化財及び登録文化財に対する補助金交付要綱の一部改正について説明する。)

④東温市文化財保存顕彰事業費補助金交付要綱の一部改正について

河端課長 (資料に基づき、東温市文化財保存顕彰事業費補助金交付要綱の一部改正について説明する。)

⑤東温市1人1台端末等の使用及び通信機器の貸与に関する要項について

好永係長 (資料に基づき、東温市1人1台端末等の使用及び通信機器の貸与に関する要項について説明する。)

大西委員 意見として聞いていただけたらと思うのですが、第4条では学校長が必要と認めるときは家庭で使用させることができるということで、非常に運用しやすくなっております。ところが、第5条では、使用者は学校を通して申請書を教育委員会へ提出して許可を求める。とか、教育委員会は貸与の可否を決定して通知書により保護者に通知する。そして、教育委員会は、通信機器貸与台帳に登録する。とあります。これはかえって事務が煩雑になって、しかもタブレットの活用がやりにくくなるんじゃないかという感じがします。そして第9条のところで、学校長とあるのは教育委員会と読み替える。とあります。この9条を良く読んでも意味が分かりにくかったところがあります。かえって使いにくくならないかなと心配しました。

好永係長 ご指摘のとおり、端末については学校長の裁量で自由に使えるような決まりにしております。モバイルルーターとSIMカードの貸与については教育委員会がするような作りにはしておりますが、学校の負担を減らすために責任を持って教育委員会が実施するような作りにはしたものです。SIMカードの貸与になりますと通信業者との契約が必要になってきます

し、それらを学校に任せるのはあまりに負担が大きくなりますので教育委員会としたところでは。なお、こちらとしては端末については持って帰ったり学校に持ってきたりということで日々使いますが、このモバイルルーターやSIMカードの貸与については、使い始めるときに一度手続きを取ればそのまま継続して使えるものですので、日々業務が生じることでもございませんので、手続の中間に挟むとか、あるいは保護者の方に負担をかけるものでもないと考えております。

大西委員 　あまり保護者や学校に負担の無いようになっておるんですね。そこが心配されておりましたので安心しました。

本田委員 　SIMカードと端末は別物なんですね。

八木教育長 　モバイルルーターを貸与する子どもはほとんどいない想定ではありません。

大西委員 　通信機器貸与申請書中もあて先は教育委員会になっておりますが、貸与申請書はモバイルルーターだけのことと捉えていいのですか。

好永係長 　ルーターがないご家庭、そしてSIMカードがないご家庭、ごく一部のご家庭だけが提出という形式です。

大西委員 　2条の（5）ではちょっと迷われると感じます。

好永係長 　複雑ではありますが、例えば様式第1号では端末等貸与、通信機器貸与申請書など、言葉の上では使い分けをしております。

大西委員 　なるほど。分かりました。

八木教育長 　タブレットなので、Wi-Fi 環境がないと繋がらないんです。その関係でどうしてもルーターが必要なので、ルーターがない家庭についてはSIM も買っていただかないといけない、ということでちょっとややこしい表現になっております。

大西委員 　もう一点。先日いじめを受けたと訴えを残して自殺した児童のいたわしい事故についての報道がありましたが、その中で、学校配布のタブレット端末がいじめに使われており、パスワードが全員共通のものであったことでパスワード管理に問題があったことが報道の中で指摘されておりました。東温市は、パスワードは全部分かれるような指導がされておりますか。

好永係長 　はい。児童生徒固有のパスワードです。

大西委員 　安心しました。

八木教育長 　併せて、絶対に誰にも教えてはいけません。としております。

本田委員 　要項が決まったことで子ども達が自由に家に持ち帰ることができる。学習の充実にも、また必要な場合にはオンライン授業にも使えるという

ことで、ありがたいと思います。その家庭学習の中で、学校長が必要と認めた時、という文言があるのですが、それについては学級担任が持ち帰りをさせようというときには校長へ文章を出すという手続になるのか、口頭で良いのか教えてください。

好永係長 その手続までは定めておりませんが、学級担任が学習のためと認めたらそれは良いものと受け止めておりますが、校長が必要と認める場合にはという文言がありますので、先生方についてどういったお話をされているのかというのは目を配ってもらうようお願いしております。

本田委員 記録だけはしていった方がいいんじゃないでしょうか。タブレットがどこに行ったか分からなくなってもいけませんから、何月何日持ち帰り、くらいの記録は必要かと思います。

好永係長 持ち帰りの支障にならない範囲で正しい管理もしないといけないということ、先ほどのご指摘も踏まえて検討していきたいと思います。

本田委員 以前に話が出た、個人情報保護に係る問題はクリアされているんですか。

八木教育長 これは通信をするとログがサーバーに残るので、そのサーバーに残ったログで不正なところに行ったりとかなりすましが分かるようになっていのですが、それを勝手に教育委員会や学校が見ることはプライバシーの侵害になりますよ。と、名古屋市が禁止したんです。それではだめだということで、ログについてもちゃんと管理しますよ。という承認の文書を提出いただくようになっております。

好永係長 先ほど持ち帰りがこれから始まるというお話がありましたが、怪しいサイトを検索したらストップする、フィルタリングソフトを適用させるなどの技術的な問題、ソフトウェアの購入、という問題もありますので、現在、準備中ですので、たちまちは持ち帰りできない状況です。

八木教育長 現実には家庭と教室とをつないでオンラインで授業をやっている子もいるのですが、そういう子は個人の、自分の家のパソコンに入ってやっております。フィルタリングが不十分なので、それがきちんと整えば持って帰るようになります。ただ、家庭にそういうのがない子については校長の判断で、悪いことはしないという条件で持って帰って使える。としております。

水岡委員 東温市全体で、この学校は持って帰っている。この学校はまだ持って帰れない。という差がないようにはしていただきたいと思います。どの学校も同じような対応を取っていただきたいと思います。

八木教育長 分かりました。今週末に校長会がありますのでそういうご要望があっ

たとお伝えしたいと思います。

⑥全国学力・学習状況調査について

東山主事 (資料に基づき、全国学力・学習状況調査について説明する。)

本田委員 大変丁寧にまとめていただいて分析考察いただいてありがとうございます。これで良く分かります。学力の方は全体に大変良くなっていて、小規模の学校は多少差があるのですが、個人の成績が全体に影響するのでそれはやむを得ない状況だと思うのですが、大変いい結果になっているのではないかと思います。質問紙の方の結果も素晴らしいと思います。特に自分にはやれることがある、には高い数値が出ておりますから自尊心、自尊感情、自己肯定感が高い子どもたちが育っているんだろうと思います。学校の方で一人ひとりのよさを認めた教育実践が行われている成果であると思いました。気になるのは中学校の、国・数の授業の内容が良く分かるが低い。のところですね。学力の結果は高いのにこの国・数の2点がなぜ低いのか。このあたりまた学校でも分析していただかないといけないのかなと思いました。ICTの時間については低くても問題ないと思いますが、読書については、かなり前から東温市では読書を大切にしている、読書量を高めるためのいろいろな努力をいただいているんですが、まだ改善までは行っていないので、これから工夫をしていく必要もあるのかなと思いました。

東山主事 ありがとうございます。

水岡委員 中学校の質問事項の中で、あなたは家でどれくらい日本語を話せますか。とありましたが、日本語以外に話す子がいるのですか。どのような意図でこの質問があるのでしょうか。

東山主事 これは、日本語以外の言葉を活用している割合を問いたいということだと理解しております。

水岡委員 平日に1日当たりどれくらいの時間テレビゲームをしますかという問いがありましたが、多いのが3番と4番で、2時間以上3時間より少ないと、1時間以上2時間より少ないとありましたので、今の中学生はそんなにするのかと驚きました。また、携帯電話、スマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか、という問いについて、守っている、という回答が多いので、今の中学生が家の人と2時間から3時間で約束をしているのか。問いと答えが違うのではないかと感じました。以上です。

東山主事 私もこれは合致しないと思いながら分析をしたのですが、親とのルー

ルは守っているんだけどもつついやってしまう時間が長引いてしまうのかなと思いながら分析しました。

八木教育長 スマートフォン、ゲームを2時間以上見る子は学力に影響を及ぼす。だから、ゲームやコンピュータを長く見る子ほど学力への影響が多い。1時間までならあまり影響は見られない。2時間を超えると急激に学力に影響を及ぼす。というのがある研究で分かっておりますので、そのあたりの啓発もしていきたいと思っております。しかしながら東温市の子どもたちは全国平均に比べると良く守っていると思えました。

清家委員 東温市の子どもたちは大変優秀で、グラフを見てみると正答率が高い子が多いので上になっていると思えました。中には、中より少し正答率が悪いという子の集団もありました。全体的には高いけれどもそういう子どもたちもいるということで先生たちも指導をされているのではないのでしょうか。中学校で言えば、国語と数学の先生がそれをきちんと分析して考察するのは当然なのですが、その先生だけではなく学校全体の先生が今の子ども達がどのような状況であるかということをつかみ、自分の教科ではどのように指導していけばいいかということも考えるきっかけにしてほしいと思えました。また、それぞれの学校の過去のデータと比較して、取り組んだことの成果、こういう風に伸びているとか下がっているという風に考えることも大事かと思えます。今後も工夫して欲しいと思うのと、国語、算数、数学など、考え方の箇所がどうも東温の子は弱いような感じがします。ここにある分析結果、考察も交えて、どこの学校もちゃんとされておりますが、また難儀な面があると思えますが頑張してほしいと思えます。

東山主事 ありがとうございます。10月1日の校長会でも同じように東温市の分析結果を説明させていただき、それを参考に各校でも経年変化も見ながら分析してもらい、それを児童生徒、また保護者の方に還元するように指導していきたいと思えます。

大西委員 結果も非常に良くまとめていただいておりますが、後のデータも読みやすかったです。ありがとうございます。ただ、その中で気になったのが、北吉井小学校の質問13を見てもらったらと思うのですが、小学校全体では学校に行くのは楽しいですかという質問に対して、どちらかといえば当てはまらないが11.5%。当てはまらないが2.8%。中学校もどちらかと言えば当てはまらないが11.7%、当てはまらないが5.1%で、北吉井小学校だけどちらかと言えば当てはまらない数値が20.3%。当てはまらないの5.1%は全国と変わらないんですが、これは、これまでも同

じょうな数値ではなく、おそらく急に6年生の時に飛びあがったのではないかと思って気になったところです。そしてその点は内容を見て、今度中学1年生の登校不登校が急激に増えたことに繋がってなければいいなと感じます。

東山主事 はい。ありがとうございました。

⑦北吉井幼稚園の認定こども園移行について

近藤課長 説明の前に先ほど清家委員からのご質問があった件について回答します。今回の押印の廃止については、基本的には市民の方の事務的簡素化をするという形で進めており、申請、届出、内部の資料で言うと報告、そういったものについて押印を全部省略するということです。今回ご指摘があった修了証書というのは卒業証書と同じもので、押印し卒業おめでとうと園長先生から渡すものです。入園許可書と修了証書、この2点については市長担当部局と再度確認させていただき、訂正が必要な場合は次回の定例教育委員会で報告させていただきたいと思っております。

(資料に基づき、北吉井幼稚園の認定こども園移行について説明する。)

本田委員 希望者が双葉保育所に残る可能性があるのですが、条件が違うのでなかなか調整が難しいと思いますがそのあたりどうなのかということと、長期休業中は弁当が不要になるということについて、保護者の方は助かると思うのですが、他の幼稚園の方々はこれ聞いたらうちもできないんだろうかということを書いてくるのではないかと思うのですが、そのあたりの対応はどうお考えですか。

近藤課長 まず1点目、小さいお子さんについて、10月1日から0から2歳を対象とした19人定員の小規模保育事業所が北吉井地区に開設になります。以前なかよし幼稚園という民間の認可外の保育施設があったのですが、そこを業者が改修し、なかよし保育園という名前で開設をしますので、ある程度小さいお子さんはそちらの方で受け皿が確保できるというような形で、0から2歳はそちらの小規模、3から5歳については認定こども園、合計して78人の受け皿が拡大できた現状です。それ以上になると南吉井地区などへのご案内があるかもしれませんが、なるべく希望に添えるよう調整していきたいと思っております。お弁当の件については、要望の出てくる状況にもよるとは思いますが、基本的には他の園では考えておりません。給食にすれば、その日に急に行けなくなったと言われてもキャンセルできなかつたりしますので給食費は発生する場合がありますので、必ずしもメリットではないところがあります。今後ご意見な

ど聞きながら検討していきたいと思っております。

清家委員 双葉保育所に今通っている子が今度出来るところと調整をするということはないのですか。

近藤課長 今いる方をこちらにという調整をすることはいいです。

清家委員 幼稚園籍の場合に土曜日の利用は不可、と説明があるのですが、仕事の関係で2号にはあがらないという保護者もおられるので、土曜日預かってもらえたら仕事があるときに助かる。という人たちの要望があってもそれは無理なのですか。

近藤課長 そうですね。基本的には他の幼稚園にも影響しますので難しいかと思えます。しかし夕方まで預かったり夏休み預かったりというような形でどんどん拡充していますので、土曜日にも利用ができないかというご要望があれば考える余地はあるかと思えます。

水岡委員 今までは月曜日から金曜日だったのがこの北吉井幼稚園は土曜日も始まるということですが、地域住民の方に説明はされているのでしょうか。

近藤課長 現在地域の方にご説明を申し上げたことはございません。この件を公表したのはつい最近で、今後必要に応じてご案内は何かの形でできればと思っております。

(3) 11月定例会の日程について

11月定例教育委員会

日時 令和3年11月24日(水) 午前9時00分から

場所 405会議室

(4) 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

橋本課長 1点ご報告させていただきます。8月の定例会で令和2年度対象分の教育委員会の点検評価を報告させていただきましたが、その中で、ハートなんでも相談員の相談件数について、増えている学校と減っている学校が令和元年度と2年度比較してあったことについて、なんでだろうかというご質問について、各学校どんな状況であったか聞き取りを行いました。その中で、件数が元年度と比べて2年度に増加した学校については、学校がコロナによって休みの期間はあったのですが、2年度は児童及び保護者を含めたトラブルが非常に多かった年であり、学校休業期間中にも相談があって増加したという要因があったようです。他に、令和2年度に、元年度においては各教室で頑張っていた子どもが教室に行きづらくなり、相談室で過ごすようになったことで相談件数として増えたよう

な学校もありました。逆に減少した学校は、令和元年度は常時4～5人の対応をしていたのが、相談室を利用していた子どもが頑張っで学級に戻れたり、また、毎日のように利用していた6年生が卒業して中学校に行った結果、令和2年度は1～2名に減少したというようなこともあったようです。全体的なところとしては、今も続いています、コロナ禍で色々な不安を抱えている子どもは多く、学校生活を送る中でハートなんでも相談員に相談に行った児童生徒も多かったと思いますが、全体の相談件数の増減というのは、やはり相談室で過ごす子どもが1人2人増えればすごく増えるし、その子が頑張っで普通の教室に戻ればすごく減るという傾向が出ていると考えております。いずれにしましても先ほど条例のところでも説明しましたように、相談体制の充実というのは基本条例にも15条に明記されております。引き続き相談しやすい環境づくり、体制の整備と充実というのは取り組みたいと思っております。以上です。

(資料に基づき、令和3年度要保護準要保護の認定について説明する。)

(5) 令和3年8月末現在のいじめ・不登校の状況について

橋本課長 月3分の1以上欠席者における小学校の不登校人数は0名、病気人数は0名、その他人数は0名、小学校の月3分の1以上の欠席者人数は計0名です。中学校の不登校人数は0名、病気人数は0名、その他人数は0名、中学校の月3分の1以上の欠席者人数は計0名です。小中学校の合計の月3分の1以上の欠席者は0名です。

30日以上の不登校は、小学校3名、中学校14名、合計17名です。7月報告分と変わりはありません。

非行について該当はありません。

いじめについて、認知件数は0件です。いじめの解消状況について、解消が小学校0件、中学校1件、継続は小学校0件、中学校0件。継続的見守りが小学校6件、中学校6件で、合計13件です。

— 非 公 開 —

八木教育長 他にご意見ご質問等ございませんか。そうしましたら進行を事務局にお返しいたします。

渡部補佐 (閉会を宣す。)
(午後4時00分)